



毎月 1 回 1 日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2 - 8
 (新小伝馬町ビル 6 F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



R1.5.25-26 令和元年度鳥取県水防講習会（千代川河川敷（千代橋下流東側）月輪工法）

主催：鳥取県

写真内、水防専門家（水色ベスト着用） 水防専門家派遣制度について（下記 URL）

http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_flood.html

目 次

5 段階の警戒レベル、5 月 29 日から本格運用……………	公益社団法人全国防災協会…	2
河川愛護月間を実施します……………	水管理・国土保全局治水課…	6
防災課だより 人事異動（7 月 1 日付）……………		7
水管理・国土保全局 防災課、砂防部 —配置図—……………		8
協会だより		
災害復旧技術専門家派遣制度		
ブロック代表者会議……………	公益社団法人全国防災協会…	9
被害報告……………		11

5段階の警戒レベル（レベル4で全員避難）

5月29日から本格運用

◇複雑でわかりにくい防災情報をわかりやすく（NHK NEWS WEBより）◇

公益社団法人 全国防災協会

平成の時代になり、気象に関する予測技術向上を踏まえ、今までの注意報や警報に加え、土砂災害警戒情報や特別警報など高度化・詳細化した反面、情報の種類が膨大となっていました。その結果、住民はもとより、避難勧告等を出す地方自治体も、この防災情報を使いこなすことが十分できていない事例も出てきていました。平成31年3月「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府防災担当)が策定され5月29日から運用されています。どのようなものか、5月29日のNHK NEWS WEBをもとに見ていきます。

(※) 警報や注意報、避難指示・避難勧告など大雨の際には多くの防災情報が発表されます。しかし、複雑でわかりにくいため、必ずしも住民の避難行動に結びついていないという実態が2018年の西日本豪雨で浮き彫りになりました。このため国は2019年から大雨の際に発表される防災情報を5段階のレベルに分けることになりました。「各レベルはどういう状況なのか?」「いつ避難を始めればいいのか?」みていきます。

■警戒レベル

レベル1 最新情報に注意

気象庁は「早期注意情報[※]」という情報をホームページで発表しています。これは数日先までに気象警報が出る可能性について示した情報です。レベル1の段階ではこうした情報をチェックするなど大雨に関する最新情報に注意して下さい。(※「警報級の可能性」から名称変更)

レベル2 避難方法など確認

気象庁からは「大雨・洪水注意報」が発表されるような段階です。実際に避難することになった場合に、どう行動すればいいのか改めて確認して下さい。自分が住んでいる場所で起きやすい災害の種類をハザードマップで調べたり、避難場所や避難の経路を確かめたりして下さい。

レベル3 高齢者など避難

「大雨・洪水警報」や川の「氾濫警戒情報」などが発表され、自治体からは「避難準備・高齢者等避難開始」という情報が出されます。この情報が発表されたら、お年寄りや体の不自由な人など避難に時間がかかる人は避難を始めて下さい。そのほかの人

も避難の準備をしたり自主的に避難を始めたりする段階です。

レベル4 全員避難

土砂災害の危険性がさらに高まって「土砂災害警戒情報」が出されたり、川がいつ氾濫してもおかしくない状況となって「氾濫危険情報」が発表されたりします。自治体からは「避難勧告」が出されます。お年寄りや体の不自由な人だけでなく、対象地域の全員が避難場所など安全な場所に速やかに避難して下さい。

災害が発生するおそれが極めて高い状況となり、自治体が重ねて避難を呼びかける場合に「避難指示(緊急)」が発表されることがあります。この時点でまだ避難していない人は直ちに避難する必要があります。

レベル5 命を守って

既に災害が発生または発生している可能性が極めて高い状況です。川が氾濫して「氾濫発生情報」が出たり、気象庁から大雨特別警報が発表されたりします。自治体が土砂災害などの発生を確認した場合には災害発生情報を出すことがあります。周囲が浸水するなど、すでに避難場所に移動するのが難しい

状況となっている可能性があります。周囲の状況をよく確認して、自分や家族の命を守るために最善の行動を取って下さい。

■避難のポイント

レベル5を待たない

レベル5になってから避難を始めるのは、手遅れになる可能性があります。レベル5を待たずに、レベル4の避難の情報が出たら全員避難を始めてください。

避難場所への移動が困難な時は

猛烈な雨が数時間降った時などには一気に状況が悪化して、避難勧告や避難指示が間に合わないこともあります。すでに周囲で浸水が始まるなど、遠くの避難場所に逃げるとかえって危険な場合には、近くの安全な場所や建物に逃げることも選択肢の一つ

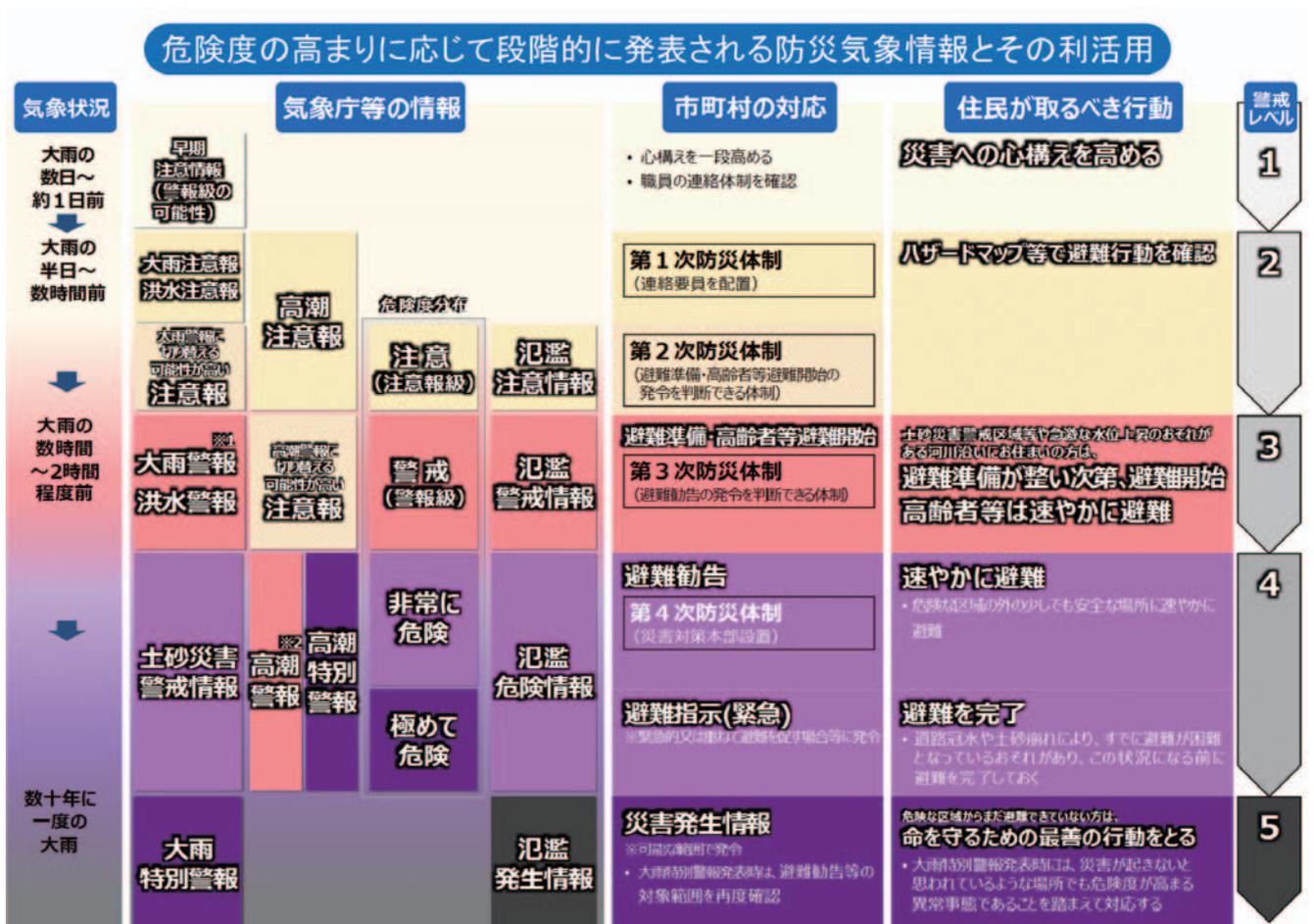
です。山あいの中小河川が氾濫した場合には、川からの距離やわずかな標高の差で被害の程度に大きな差が出ることもあります。少しでも安全な場所を探して下さい。

すでに外に出るのが危険な場合には、少しでも命が助かる可能性が高い行動として、建物の2階以上や崖の反対側の部屋に移動する「垂直避難」という方法もあります。

命を守るのは自分

防災機関や自治体などは様々な情報を発表しますが、脅威が間近に迫っているときに行政が1人1人を助けに行くことはできません。大事なことは「自分の命は自分で守る」という意識です。ふだんから住んでいる地域の災害リスクに関心を持ち、災害のおそれがある場合には積極的に情報を集め、早め早めに避難の行動を起こしてください。

気象庁 HP <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>
以下、気象庁 HP「防災気象情報と警戒レベルとの対応について」から抜粋



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）に相当します。
 ※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告（警戒レベル4）に相当します。 「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

防災気象情報の伝え方が変わります

危険度分布のうす紫は警戒レベル4相当！ 自ら避難の判断を！





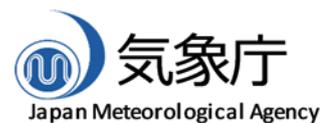
それぞれの警戒レベルに相当する情報を、早めの避難行動の判断に役立ててください。
 市町村からの避難勧告等の発令に留意するとともに、避難勧告等が発令されていなくとも自ら避難の判断をしてください。
 警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、警戒レベル3や4の段階で避難することが重要です。

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警報等	警戒レベルに相当する 気象庁等の情報※3	指定河川 洪水予報
5	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 ※可能な範囲で発令	大雨特別警報	危険度分布	氾濫発生情報
4	<ul style="list-style-type: none"> 危険度分布の「極めて危険」（濃い紫）出現時には、道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく 速やかに避難 <ul style="list-style-type: none"> 危険な区域※1の外の少しでも安全な場所に速やかに避難 	避難指示(緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 避難勧告	土砂災害警戒情報	極めて危険 非常に危険	氾濫危険情報
3	高齢者等は速やかに避難 土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難開始	避難準備・高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	警戒 (警報級)	氾濫警戒情報
2	ハザードマップ等で避難行動を確認 <ul style="list-style-type: none"> 危険な区域※1や避難場所等を再確認 		大雨注意報※2 洪水注意報	注意 (注意報級)	氾濫注意情報
1	災害への心構えを高める		早期注意情報 (警報級の可能性)		



* 防災気象情報と警戒レベルの対応の詳細については、ホームページをご覧ください。
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html>

※1 災害が想定されている区域（土砂災害警戒区域や浸水想定区域）等を日頃から確認し、避難の判断の際にご活用ください。
 ※2 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）に相当します。
 ※3 気象庁等の特別警報・警報・注意報は概ね市町村ごとに、危険度分布は概ね1km四方の領域ごとに、指定河川洪水予報（氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報、氾濫注意情報）は河川ごとに発表されます。



〒100-8122
 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
 電話 (03)3212-8341 (代表)
 FAX (03)6689-2917 (耳が不自由な方向け)
 ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

「河川愛護月間」(7月1日～31日)を実施します

～せせらぎに ぼくも魚も すきとおる～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や地域社会と河川との関わりの再構築、河川愛護意識の醸成、河川の適切な利用の推進のための様々な活動を実施します。

【「河川愛護月間」の主な活動】

(1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

(2) 水生生物の調査

地域住民や行政機関等が協力し、河川に生息する水生生物の調査を行います。

(3) 各種行事の開催

全国の小・中学生、高校生等を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います。このほか、河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

(4) 河川のパトロール

河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

(5) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行います。

【平成30年度活動状況】



河川周辺の清掃活動



水生生物の調査



水難事故防止講座



防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△令和元年7月1日

氏 名	新 所 属	備 考
園田 敏宏	退職	大臣官房付（復帰（アメリカ合衆国））
小林 稔	四国地方整備局長（併）四国地方整備局建設業法令遵守推進本部長	防災課長（併）復興庁統括官付
白倉 正浩	中国地方整備局用地部長	総務課河川企画調整官
横田 玲子	中部地方整備局総務部長	水政課水利調整室長
原田 昌直	関東地方整備局常陸河川国道事務所長	大臣官房付
大山 敏幸	大臣官房総務課連絡調整第二係長	総務課調整係長
渡邊 明博	自動車局安全政策課法規係長	水政課法規第一係長
亀谷 匡哉	財務省主計局調査課調査主任	水政課法規第一係
田中 康寛	派遣（ベトナム社会主義共和国）	河川計画課付
柳井 和則	総合政策局技術政策課長補佐	水資源部水資源政策課企画専門官（併）内閣官房副長官補付（命）内閣官房水循環政策本部事務局員
石井 俊光	大臣官房官庁営繕部管理課企画専門官	下水道部下水道企画課企画専門官
角野 貴優	大臣官房会計課長補佐（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	下水道部下水道企画課長補佐
山越 隆雄	国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室長（併）砂防部砂防計画課（併）近畿地方整備局大規模土砂災害対策技術センター副センター長	砂防部砂防計画課付（復職（一財）砂防・地すべり技術センター砂防技術研究所調査役）
岩田 美幸	防災課長（併）復興庁統括官付	中部地方整備局企画部長
梶原 輝昭	下水道部下水道企画課長	大臣官房付（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房日本経済再生総合事務局参事官
桑島 偉倫	防災課災害分析官	辞職（独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社副支社長）
岩崎 徹哉	大臣官房付	中国地方整備局用地部長
村瀬 勝彦	大臣官房付	復帰（アメリカ合衆国）
増田 純一	総務課付	国土交通大学校総務部総務課予算係長（併）総務部総務課会計係長
松木 拓	水政課法規第一係長	海上保安庁総務部政務課法規係長
山田狩賢宜	水政課法規第一係	観光庁観光産業課（併）観光庁総務課（併）観光庁参事官付
古本 一司	河川計画課国際河川技術調整官	北陸地方整備局黒部河川事務所長
落合 裕史	水資源部水資源政策課水源地域対策企画官（併）内閣官房副長官補付（命）内閣官房水循環政策本部事務局員	総合政策局技術政策課長補佐
関口 美穂	水資源部水資源政策課	農林水産省大臣官房秘書課総務班栄典第一係
島峯 克弥	下水道部下水道企画課企画専門官	都市局街路交通施設課企画専門官
鬼谷 亮太	下水道部下水道企画課長補佐	住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室課長補佐
小西 康之	砂防部保全課海岸室沿岸域企画係長	土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室資材係長
後藤 隆昭	大臣官房付	水資源部水資源政策課水源地域振興室長（併）内閣官房副長官補付企画官（命）内閣官房水循環政策本部事務局企画官
神林 浩	水政課水利調整室長	大臣官房付
平川 貴士	防災課災害統計係長	復帰（育児休業）
菅原 翔太	総務課総務係（三席）	国土地理院総務部人事課（併）総務課総務係
岡田 智幸	大臣官房付	河川計画課国際河川技術調整官
柳沢佳奈子	河川計画課国際室国際調査係主任（併）砂防部保全課海岸室	河川計画課国際室（併）砂防部保全課海岸室津波・高潮対策係
今井 里彩	河川計画課経済係	関東地方整備局総務部人事課（併）河川計画課経済係
井上 久光	河川環境課流水管理室ダム管理係主任	河川環境課流水管理室ダム管理係
新國 雅彦	総務課河川企画調整官	治水課企画専門官
豊岡 恭平	関東地方整備局河川部河川計画課調査第一係主任（併）治水課	関東地方整備局河川部河川計画課（併）治水課
深澤 和晃	治水課企画専門官	防災課企画専門官
黒澤 良健	総務課調整係長	防災課災害統計係長
白波瀬卓哉	水資源部水資源政策課長補佐（併）河川計画課河川情報企画室	水資源部水資源政策課水源地域振興室課長補佐（併）河川計画課河川情報企画室
大上 陽平	水資源部水資源政策課長補佐（併）治水課	水資源部水資源政策課水源地域振興室課長補佐（併）治水課
小澤 太郎	水資源部水資源政策課企画係長（併）治水課	水資源部水資源政策課水源地域振興室企画係長（併）治水課
野村 祐紀	水資源部水資源政策課主査	水資源部水資源政策課水源地域振興室主査
小野 一英	防災課企画専門官	砂防部砂防計画課企画専門官
國友 達也	砂防部砂防計画課企画係主任	砂防部砂防計画課企画係

協会だより

災害復旧技術専門家派遣制度

ブロック代表者会議（全国会議）を開催

公益社団法人 全国防災協会



令和元年5月21日

東京都中央区日本橋堀留町：堀留町区民館 会議室

令和元年5月21日に令和元年度災害復旧技術専門家派遣制度ブロック代表者会議（全国会議）を東京・

中央区堀留町区民館会議室で開催しました。



運営委員長挨拶（金内剛 委員長）

この会議は、北海道から沖縄まで全国に333名いる災害復旧技術専門家派遣制度の運営に当たり、昨年度の取り組みや課題及び平成30年7月豪雨（西日本豪雨）での専門家の派遣活動報告について確認するとともに、専門家の技術レベルの維持向上や、派遣制度の周知などの取り組みなど、今後の派遣制度運営に向け協議するとともに、各ブロックで取り組



来賓挨拶（防災課 波多野真樹 防災企画官）

んでいくことを確認しました。

昨年7月大きな被害をもたらした、西日本豪雨等で被災の大きかった愛媛県宇和島市・大洲市の災害現地など3市町村に延べ12名を派遣し、市町村に対し復旧工法等の助言に当たりました。今後も大規模災害が発生した場合、国土交通省防災課の要請などを受け派遣していくことも確認しました。

■災害復旧技術専門家とは

【目 的】

異常天然現象により公共土木施設に被害が発生した際、地方公共団体等からの要請に基づき、災害復旧事業に精通し、申請や査定等に経験豊富な専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧活動の支援・助言をボランティアとして活動し、円滑な災害復旧事業の促進に寄与する

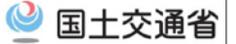
【活動内容】

- ① 災害調査に関する支援
- ② 復旧工法に関する技術的助言
- ③ その他地方公共団体等の災害復旧に関する支援・助言

詳細は、以下を参照

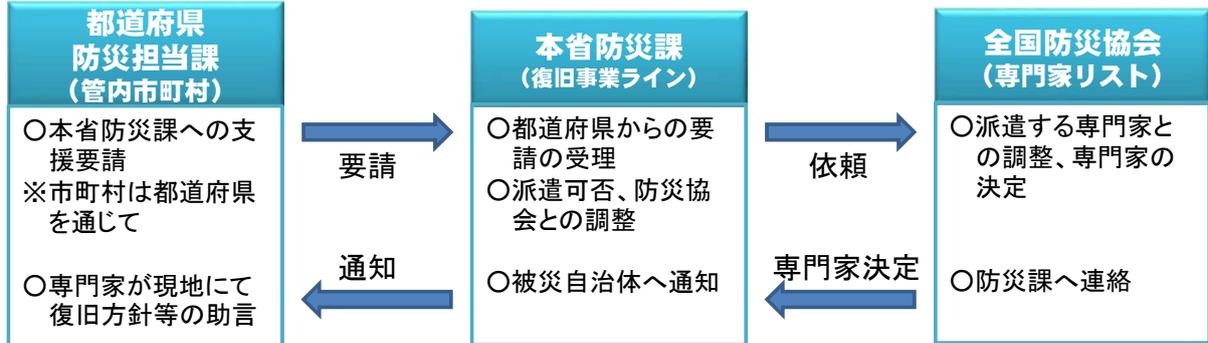
http://www.zenkokubousai.or.jp/download/h26_disaster-seidogaiyo.pdf

■～平成26年度から試行（拡充）～

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援 

- 災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本年度は山形県、長野県、広島市の災害について専門家を派遣し、支援を実施。

＜手続きのフロー図＞



H26.7 山形県南陽市
(公社)全国防災協会2名



H26.7 長野県木曾郡南木曾町
(公社)全国防災協会2名



H26.9 広島県広島市
(公社)全国防災協会3名

平成31年(令和元年) 発生主要異常気象別被害報告 令和元年5月31日現在(単位:千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 秋田															1	100,000	1	100,000
山形 福島 茨城 栃木 群馬			1	50,000	1	80,000											1	1,100,000
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟			1	125,000				6	350,000						(1)	(25,000)	(1)	(25,000)
富山 石川 福井 山梨 長野			1	15,000			1	1,500,000									1	15,000
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀			1	5,000	1	100,000											2	105,000
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山																	6	740,000
鳥取 島根 岡山 広島 山口	<1>	<50,000>													1	10,000	<1>	<50,000>
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			4	23,200													4	23,200
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			7	55,000	3	360,000											10	415,000
鹿児島 沖縄			24	185,500	1	1,700,000											25	1,885,500
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡 熊本			66	723,000											2	152,000	68	875,000
鹿児島 沖縄			<2>	<1,550,000>													<2>	<1,550,000>
鹿児島 沖縄			24	2,371,746							1	8,000					25	2,379,746
鹿児島 沖縄			8	136,000													8	136,000
補助計	<1>	<50,000>	<2>	<1,550,000>											(1)	(25,000)	(3)	<1,600,000>
直轄計	1	50,000	156	4,229,546	18	7,656,313	6	350,000			1	8,000			5	287,000	187	12,580,859
合計	1	50,000	156	4,229,546	18	7,656,313	6	350,000			1	8,000			5	287,000	187	12,580,859

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省HPで公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

平成31年(令和元年) 発生主要異常気象別被害報告 令和元年6月28日現在(単位:千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 秋田															1	100,000	1	100,000
山形 福島 茨城 栃木 群馬					1	1,100,000			20	501,900							20	501,900
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟			1	30,000							1	15,000					1	15,000
富山 石川 福井 山梨 長野			4	125,000							2	25,000					2	25,000
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀			2	5,000				6	360,000	(1)	(60,800)				(1)	(25,000)	(2)	(85,800)
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山			2	5,000	1	100,000			9	232,100					1	25,000	18	622,100
鳥取 島根 岡山 広島 山口			1	17,000													1	17,000
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			1	5,000	1	1,500,000											1	1,500,000
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			1	5,000	1	100,000											2	105,000
鹿児島 沖縄			8	267,000	1	200,000					2	33,000					11	500,000
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡 熊本			5	37,500	1	395,000					1	50,000					6	87,500
補助計			6	740,000	2	964,785					2	360,000					6	740,000
直轄計			3	8,500													3	8,500
合計			3	8,500													3	8,500
補助計	<1>	<50,000>															<1>	<50,000>
直轄計	1	50,000	1	10,000													2	60,000
合計	1	50,000	6	131,000													6	131,000
補助計			4	31,000													4	31,000
直轄計			8	86,900	5	1,960,000											13	2,046,900
合計			28	248,500	1	1,700,000											29	1,948,500
補助計			70	843,000							2	60,000			2	152,000	74	1,055,000
直轄計			<2>	<800,000>													<2>	<800,000>
合計			22	1,598,946							5	133,000					27	1,731,946
補助計			6	84,000							2	5,000					8	89,000
直轄計																		
合計																		
補助計	<1>	<50,000>	<2>	<800,000>					(3)	(160,800)					(1)	(25,000)	(3)	(850,000)
直轄計	1	50,000	173	3,863,346	20	9,256,313	6	360,000	29	734,000	17	681,000			4	277,000	250	15,221,659
合計	1	50,000	173	3,863,346	20	9,256,313	6	360,000	29	734,000	17	681,000			4	277,000	250	15,221,659

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。